

# 株式会社ナリタヤ 一般事業主行動計画

社員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような職場環境の整備と、育児休暇制度の周知とその取得によって、次世代育成支援について貢献する企業となるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 10 年 7 月 20 日までの2年間

## 2 計画内容

目標 1 産休、育休取得率を 100%達成させるために、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### 【対策】

- 対象者個々に、都度面談をし、令和 10 年 7 月までに取得率 100%を達成させる

目標 2 男性育児休業、産後パパ育休取得率を 100%達成させるために、制度の周知や情報提供を行う。

### 【対策】

- 制度の内容を社員に周知する

目標 3 社員に占める女性の割合を 28%以上にする

令和 8 年 7 月時点 正社員 155 名（内女性 38 名）24.5%

### 【対策】

- 非正社員から正社員への積極的な転換
- 募集にあたっては女性の活躍状況も紹介する

以上